○関東地方整備局告示第四百三十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年十二月五日　関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　6

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　株式会社千葉県建築住宅センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	金子　祐司、畔上　廣司
変更後	小山　良治、圓﨑　直之

(2)　変更年月日　平成二十三年十月二十一日

○関東地方整備局告示第四百三十九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年十二月五日　関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号　関東地方整備局長　14

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称　一般社団法人日本住宅性能評価機構

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	磯野　正史
変更後	—

(2)　変更年月日　平成二十三年十一月三十日

○中部地方整備局告示第百五十六号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十三年十一月二十六日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十三年十二月五日　中部地方整備局長　足立　敏之

認定更新番号表

製造業者名称	更新前の認定番号	更新後の認定番号
代浄化槽		
東洋プラント株式会社 代表取締役　松平　仁	5—06K—H—002	5—11K—H—007
〃	〃	〃
東洋プラント小型合併処理浄化槽 TPC—25型	002—1	007—1
〃 TPC—35型	〃	〃
〃 TPC—40型	002—2	007—2
〃 TPC—45型	〃	〃
〃 TPC—50型	002—3	007—3
〃	002—4	007—4

○九州地方整備局告示第百六十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十二月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十二月五日　九州地方整備局長　中嶋　章雅

一(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
行橋市大字吉国字辻二三三番三から同市大字吉国字三反田二六六番一まで	前	一四・九八～三五・一〇メートル
	後	一四・九八～三八・五五メートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局北九州国道事務所

二(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
長崎県東彼杵郡東彼杵町小音琴郷字西ノ浦九五〇番から同町小音琴郷字江口九九〇番一まで	前	一〇・九一～一四・二三キロメートル
	後	一〇・九三～二五・四五キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百六十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年十二月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十二月五日　九州地方整備局長　中嶋　章雅

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百一号	行橋市大字吉国字柳二一五番三から同市大字吉国字三反田二六六番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局北九州国道事務所
二百五号	長崎県東彼杵郡東彼杵町小音琴郷字西ノ浦九五〇番一から同町小音琴郷字江口九九〇番一まで	九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十三年十二月五日